

## 市民参加条例について

## 1 市民参加条例制定根拠

江別市自治基本条例（平成 21 年 7 月 1 日施行）第 24 条第 5 項

（市民参加の推進）

第 24 条 市は、まちづくりへの市民参加を推進するため、制度の充実に努めるものとする。

2 市は、政策の立案、実施及び評価の各段階における市民参加を推進し、市民の意見が適切に反映されるよう努めなければならない。

3 市は、市民参加において、性別、年齢、障がいの有無、経済状況、宗教、国籍等によって市民が不当に不利益を受けないよう配慮するものとする。

4 市長等は、広く市民の意見を聴き、その意見を反映させるための仕組みづくりに努めなければならない。

5 市民参加に関し必要な事項は、別に条例で定める。

## 2 市民参加条例の項目について

市が行う施策や事業の立案、実施及び評価等で、市民意見を反映させる「市民参加」の手続きについて定める。想定される主な項目は以下のとおり。

## （1）市民参加手続について

- ・「附属機関委員の市民公募」 審議会委員や市民会議委員の市民公募【要綱あり】
- ・「パブリックコメント」 施策等の案に対する市民意見の募集【要綱あり】
- ・「市民説明会」 施策等の説明に対し集会で市民から直接意見を聴取
- ・「ワークショップ」 施策等について市民同士が議論し合意形成を図る
- ・「アンケート調査」 施策等について市民の意向を把握するための調査

## （2）市民参加手続きの対象について

- ・「対象とするもの」についての検討  
例：市の基本構想、条例、基本的な事項を定める計画、大規模公共施設の建設など
- ・「対象としないもの」についての検討  
例：緊急に行わなくてはならないもの、法令の規定で決まっているものなど

## これまでの江別市の市民参加に関する取組

年 度	月	項 目
平成 19 年度	10月	<p><b>審議会委員の選任に関する要綱制定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の兼任は3審議会等を上限</li> <li>・女性の登用に努める</li> <li>・市民からの公募により委員を選任するように努める</li> </ul>
平成 21 年度	7月	<p><b>自治基本条例第24条で市民参加の推進について規定</b></p> <p>(市民参加の推進)</p> <p>第24条 市は、まちづくりへの市民参加を推進するため、制度の充実に努めるものとする。</p> <p>2 市は、政策の立案、実施及び評価の各段階における市民参加を推進し、市民の意見が適切に反映されるよう努めなければならない。</p> <p>3 市は、市民参加において、性別、年齢、障がいの有無、経済状況、宗教、国籍等によって市民が不当に不利益を受けないよう配慮するものとする。</p> <p>4 市長等は、広く市民の意見を聴き、その意見を反映させるための仕組みづくりに努めなければならない。</p> <p>5 市民参加に関し必要な事項は、別に条例で定める。</p>
平成 22 年度	4月	<p><b>パブリックコメント手続要綱制定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント手続きの運用方法について規定 (手続の対象、公表の方法、意見等の提出方法など)</li> </ul>
平成 24 年度	3月	<p><b>自治基本条例検討委員会から提言</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提言書抜粋 参加しやすい仕組みの整備や協働のまちづくりを進めるための仕組みの整備を進めることにより、市民がまちづくりに参加する機運が促進されるものと考えます。 その結果を市民参加・市民協働に関する条例の制定につなげていく必要があります。</li> </ul>
平成 25 年度	12月	<p><b>市議会で請願採択</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すみやかに「市民参加条例」を制定すること</li> </ul>
平成 26 年度	5月	<p><b>市民参加について市民アンケート実施</b></p>
	8月	<p><b>市民参加を円滑に進めるためのワークショップ開催</b></p> <p>22日・23日開催</p>

## 江別市市民参加条例制定委員会の目的と審議について

## 1 委員会の目的について

委員会は、江別市自治基本条例第 24 条第 5 項に規定する「市民参加に関し必要な事項」を定める条例案を検討し、市長に報告することを目的とします。

## 2 委員会での審議について

- ・平成 27 年 1 月下旬に報告書を取りまとめ、市長に提出することを目指します。
- ・「江別市市民参加条例」に盛り込むべき内容について、市民アンケート、市民ワークショップで集めた市民意見等を検討しながら、条例素案を検討し報告書を取りまとめます。
- ・条例素案についてパブリックコメントと庁内意見募集を実施し、寄せられた意見について委員会で検討します。
- ・なお、報告書の形式としては、条例（委員会案）を予定しています。

年	月	項目
平成 26年	11月	江別市市民参加条例制定委員会発足 第1回江別市市民参加条例制定委員会 (委嘱・報告・条例素案検討)
	12月	条例素案パブリックコメント
		条例素案について庁内意見募集
		第2回江別市市民参加条例制定委員会(条例素案検討)
平成 27年	1月	第3回江別市市民参加条例制定委員会(条例素案検討)
		第4回江別市市民参加条例制定委員会 (パブリックコメント結果及び職員意見の検討) 市長へ報告書提出
	2月	江別市市民参加条例案庁内検討
		市議会第1回定例会に条例案提出

## 市民参加条例案の検討について

